

様式第1号（第27条関係）  
 随意契約結果書（8年2月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
1	情報センター	介護保険システム制度改正 対応業務委託（介護保険に おける給与所得控除の最低 保障額引き上げに伴う対 応）	令和8年2月27日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9番 9号	¥6,523,000	第2号	本業務は介護保険システムの仕様及び設定について、熟知していることが必要不可欠である。その点、四国行政システム(株)は現行システムの導入事業者であり、本業務の確実な履行を期待できる。また、仮に本業務を他の事業者に委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難であり、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。
2	情報センター	後期高齢者医療制度改正対 応業務委託（子ども・子育 て支援納付金制度にかかる 後期高齢者医療徴収システ ム改修）	令和8年2月27日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9番 9号	¥9,845,000	第2号	本業務は後期高齢者医療徴収システムの仕様及び設定について、熟知していることが必要不可欠である。その点、四国行政システム(株)は現行システムの導入事業者であり、本業務の確実な履行を期待できる。また、仮に本業務を他の事業者に委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難であり、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。
3	情報センター	収納管理システム制度改正 対応業務委託（国民健康保 険税における子ども・子育 て支援金課税額追加対応）	令和8年2月27日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9番 9号	¥6,523,000	第2号	この収納管理システム制度改正対応業務委託については、収納管理システムに改修を行うものであるため、システムの仕様及び設定について、熟知していることが必要不可欠である。その点、四国行政システム(株)は現行システムの導入事業者であり、本業務の確実な履行を期待できる。また、仮に本業務を他の事業者に委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難であり、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。